

## その他 情報提供3

- 感染症指定医療機関に対する災害リスク情報の提供・支援(滋賀県)
- 既存ダムの洪水調節機能強化(事前放流)について(滋賀県)

# 感染症指定医療機関に対する災害リスク情報の提供・支援（滋賀県）

## ■感染症指定医療機関および災害拠点病院のリスク情報

施設情報		開設者	感染症指定医療機関	災害拠点病院	住所	洪水浸水想定区域図 (琵琶湖)		地先の安全度マップ				土砂災害警戒区域 土砂災害特別警戒区域			土砂災害危険箇所		
No	施設名					想定最大規模	計画規模	200年確率	100年確率	10年確率	流体力 200年確率 (m <sup>3</sup> /s <sup>2</sup> )	急傾斜	地すべり	土石流	急傾斜地 崩壊 危険箇所	地すべり 危険箇所	土石流 危険深流
1	市立大津市民病院	地方独立行政法人 市立大津市民病院	○	○	大津市本宮二丁目9-9	—	—	—	—	—	—	特別警戒区域	—	—	—	—	—
2	滋賀病院	独立行政法人 地域医療推進機構	○		大津市富士見台16-1	—	—	—	—	—	—	警戒区域	—	—	危険箇所	—	—
3	大津赤十字病院※1	日本赤十字社		○	大津市長等一丁目1-35	—	—	—	—	—	—	警戒区域	—	—	危険箇所	—	—
4	滋賀医科大学医学部附属病院※2	国立大学法人 滋賀医科大学		○	大津市瀬田月輪町	—	—	0.5m未満	0.5m未満	0.5m未満	—	—	—	—	—	—	—

※建物位置における水害、土砂災害リスクを表示。浸水深は最大。

※1大津赤十字については、地先の安全度マップ1/200において一部1.0～2.0mの箇所があるが、現地地形は周囲と同じ地盤高さであることから、地盤高さデータが一時的な地形となっており異常値であると判断。

※2滋賀医大については、地先の安全度マップにおいて最大5m以上となっているが、作成時の建物処理と現地地形が相違していることで異常値が発生していると判断。

# 既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流）について

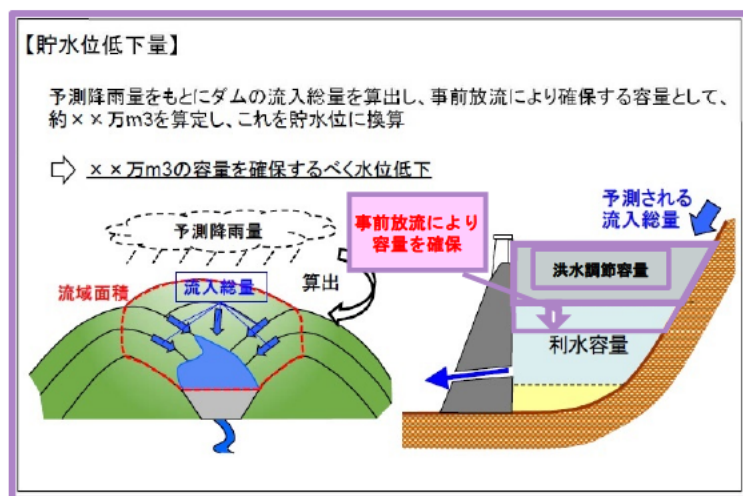
## 1. 既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流等）の取組状況

取組の流れ	取組時期	実施機関
① 「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」公表	令和元年12月12日	既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議
② 「第1回 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた協議の場」開催	令和2年1月21日	近畿地方整備局
③ 「事前放流ガイドライン」策定	令和2年4月22日	国土交通省 水管理・国土保全局
④ 「第2回 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた協議の場」開催	令和2年5月25日	近畿地方整備局
⑤ 「淀川水系治水協定」合意	令和2年5月29日	河川管理者並びにダム管理者及び関係利水者

## 2. 既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流等）とは

○事前放流ガイドライン（令和2年4月 国土交通省）抜粋

「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針（令和元年12月12日 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議）」に基づき、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、国土交通省所管ダム及び河川法第26条の許可を受けて設置された利水ダムを対象に、事前放流を実施



## 3. 当県における対象既存ダム

対象分類	対象ダム名	所在地
・国土交通省所管ダム(治水ダム)	余呉湖ダム	長浜市余呉町下余呉
	日野川ダム	蒲生郡日野町村井
	石田川ダム	高島市今津町角川
	宇曾川ダム	東近江市平柳長(左岸) 愛知郡愛荘町松尾寺(右岸)
・河川法第26条の許可を受けて設置された利水ダム	青土ダム	甲賀市土山町青土
	姉川ダム	米原市曲谷
	犬上川ダム	犬上郡多賀町董原
	野洲川ダム	甲賀市土山町大河原
	永源寺ダム	東近江市永源寺相谷町(左岸) 東近江市永源寺高野町(右岸)
	蔵王ダム	蒲生郡日野町蔵王

## 4. 治水協定とは

### 【目的】

河川について水害の発生の防止等が図られるよう、運用されているダムの洪水調節機能強化を推進する。

### 【対象ダム】

一級水系に存するダム

### 【協定範囲および締結者】

淀川水系の河川管理者（国土交通省）、全てのダム管理者およびダム参画利水者

### 【主な内容】

- ・洪水調節強化の基本的な方針
- ・事前放流の実施方針
- ・緊急時の連絡体制の構築
- ・情報共有のあり方
- ・事前放流により深刻な水不足が生じないための措置
- ・洪水調節機能強化のための施設改良が必要な場合の対応
- ・各ダムの基準降雨量、洪水調節可能容量を明示

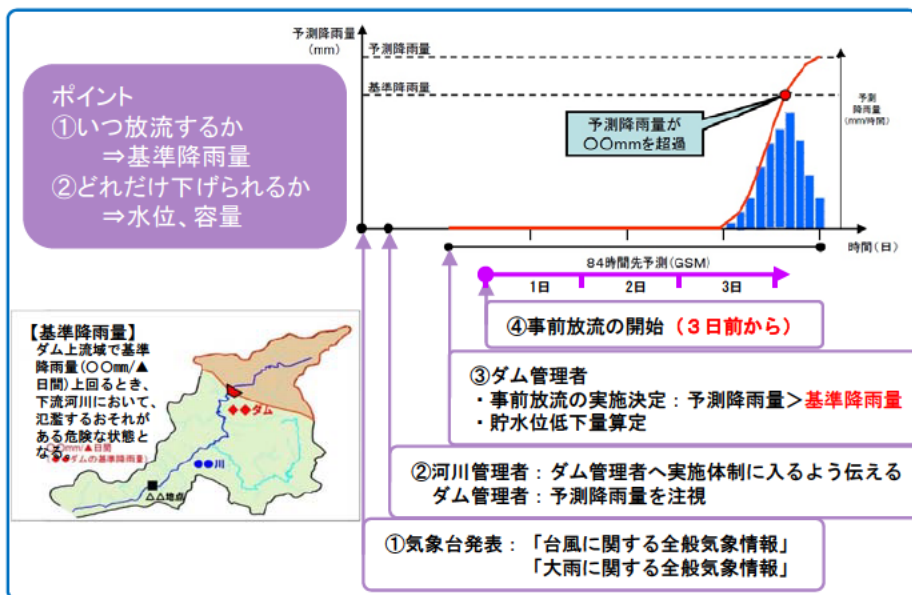
既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、水系毎に統一的な運用を図る

# 既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流）について

## 4. 事前放流実施の基準

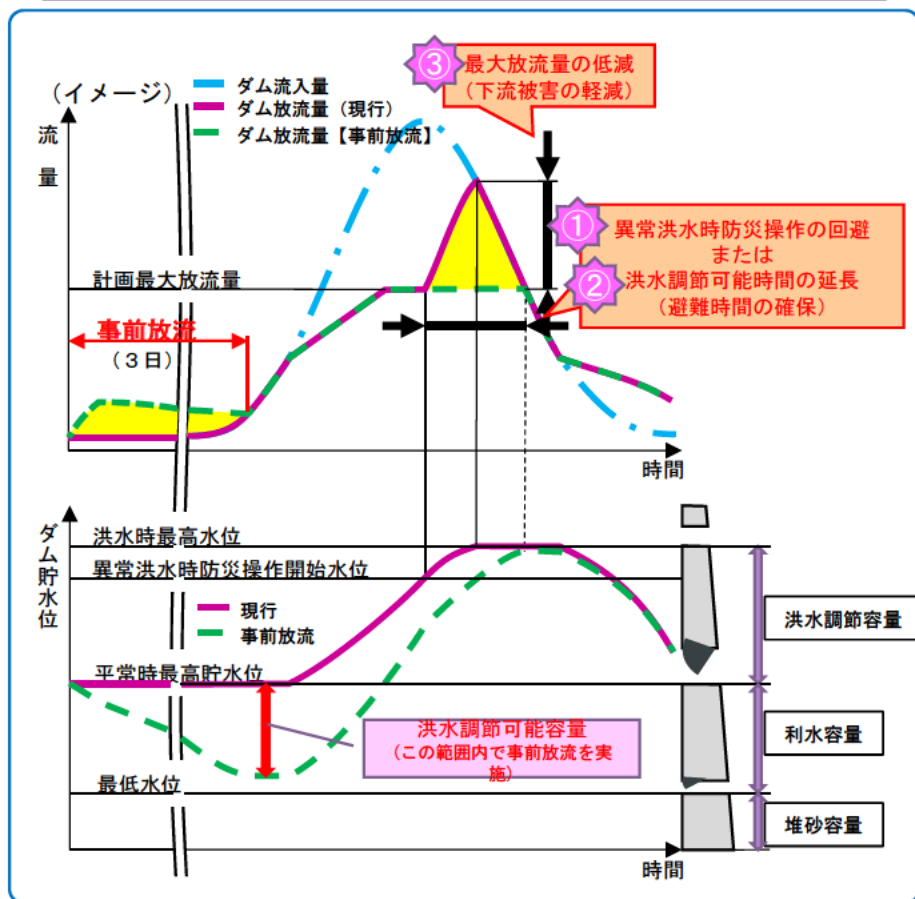
対象ダム名	事前放流		期別貯水位の設定		【参考】 既存洪水調節容量 (万m <sup>3</sup> )
	基準降雨量 (mm/24)	洪水調節可能容量 (万m <sup>3</sup> )	期間	洪水調節可能容量 (万m <sup>3</sup> )	
余呉湖ダム	251	440	—	—	200
日野川ダム	592	30	—	—	92
石田川ダム	285	127	—	—	187
宇曾川ダム	545	25	—	—	235
青土ダム	654	250	—	—	410
姉川ダム	815	180	—	—	470
犬上川ダム	385	72.5	—	—	—
野洲川ダム	654	52	9/18~10/15	656	—
永源寺ダム	502	50	9/1~10/15	747	—
蔵王ダム	592	3.5	9/5~10/15	213	—

## 5. 事前放流の流れ



## 6. 事前放流による効果（治水ダム）

- 事前放流により得られる効果
  - ①異常洪水時防災操作の回避
  - ②洪水調節可能時間の延長（避難時間の確保）
  - ③最大放流量の低減（下流被害の軽減）
- 降雨状況により、ダムの貯水容量を超える可能性もある
- 下流河川の水位が高い場合には、事前放流ができない場合がある



# 既存ダムの洪水調節機能強化（事前放流）について

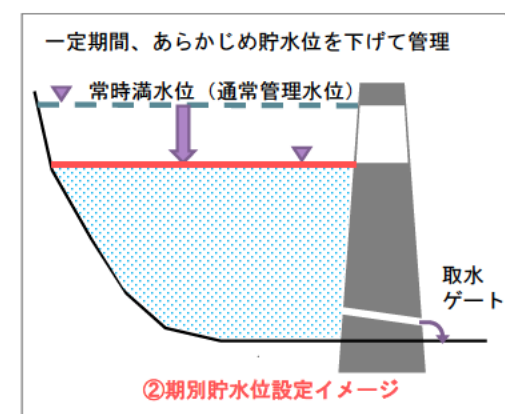
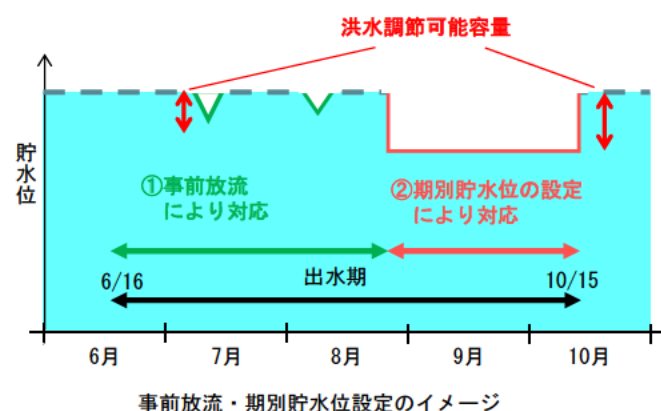
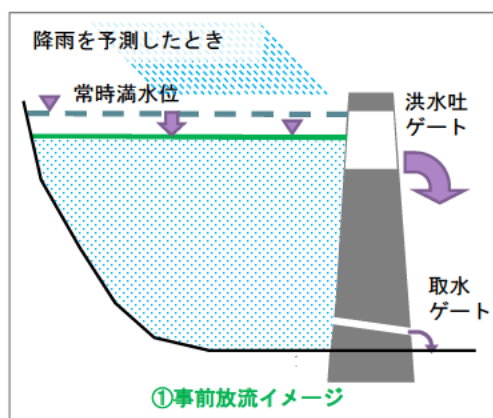
## 7. 農業用ダムにおける基本的な考え方

\* ダムの造成者が主体となってダム構造、ダム管理者の体制、関係土地改良区への影響等の水利用の状況を考慮し、検討

\* 「①事前放流」と「②期別貯水位の設定」について、確保する洪水調節可能容量を検討

①事前放流 : 気象予測等から洪水発生が予想される場合（基準降雨量を超える場合）に貯水位を下げるもの

②期別貯水位の設定 : かんがい用水の需要が減少する時期等に一定期間、貯水位を下げるもの



【参考】県内ダムの造成者および管理・利水の状況

	造成者	受益面積 (ha)	堤高 (m)	管理者	関係利水者
犬上川ダム	県	722	45.0	犬上川沿岸土地改良区	犬上川沿岸土地改良区・関西電力
野洲川ダム	国	3,120	54.4	甲賀市・湖南市・栗東市・守山市・野洲市	野洲川土地改良区
永源寺ダム	国	6,887	73.5	県	愛知川沿岸土地改良区・関西電力
蔵王ダム	国	2,706	56.0	日野川用水施設管理協議会	日野川流域土地改良区